

令和5年度

宇佐市健康増進計画等に関するアンケート調査業務委託

業務委託仕様書

大分県宇佐市

1 業務名

令和5年度 宇佐市健康増進計画等に関するアンケート調査業務委託

2 業務の目的

本市では、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに参画し、関係機関、団体、行政等が一体となって、健康なまちづくりを推進することを目的とした「第二次宇佐市健康増進計画（計画期間；令和2年度から令和11年度まで）」（以下、「健康増進計画」という。）、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を送れるよう食育を推進することを目的とした「第三次宇佐市食育推進計画（計画期間；令和2年度から令和11年度まで）」（以下、「食育推進計画」という。）、生き心地のよさを感じられる社会の実現と自殺者の減少を目指し、自殺予防対策を推進することを目的とした「宇佐市自殺予防対策計画（計画期間：平成31年度から令和6年度まで）」（以下、「自殺予防対策計画」という。）を策定し、計画的に推進しているところである。

これらの計画について令和6年度には、健康増進計画及び食育推進計画の現計画中間評価を、自殺予防対策計画については現計画最終評価並びに次期計画策定を予定している。

そのため本業務は、健康づくり、食育、自殺予防対策を取り巻く時代の趨勢を把握しながら、現計画の評価測定、課題分析や、自殺予防対策計画においては次期計画策定の基本資料作成のため、市民の意識調査を行うものである。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和6年3月19日までとする。

4 業務内容

業務内容は、中間評価、最終評価に係るアンケート調査等に関する一式とし、以下の業務内容とする。

なお、この業務内容は、現時点で必要と思われる最小限の事項を明記しており、受託者の企画提案があれば調整を行うものとする。

(1) 調査及び集計分析スケジュールの設定支援

(2) アンケート調査の実施

アンケート調査を行い、調査の集計・分析結果等を取りまとめる。なおアンケート調査の対象については次のとおりとする。

① 住民アンケート調査対象者等

対象者	人数
乳児の保護者	200 人
1 歳児、3 歳児の保護者	600 人
6 歳児の保護者	300 人
11 歳児の保護者	400 人
14 歳児の保護者	400 人
17 歳	400 人
青年期 18～39 歳	1,600 人
壮年期 40～64 歳	900 人
高齢期 65 歳以上	700 人
合計	5,500 人

※アンケートの回収率は 50%と見込んでいるが、見込みを上回った場合も、回収したものを調査対象とする。

② アンケート調査の業務内容

アンケート調査に係る委託者及び受託者の役割

ア 委託者

調査対象者の抽出、発送用宛名ラベルの作成、Web 回答用入力フォームの作成及び Web 回答の回収

イ 受託者

アンケート調査票の作成（設計・校正・補修正）（※1）、発送用封筒及び返信用封筒の作成・アンケート調査票印刷（※2）及び宛名貼、封入封緘作業、調査対象者へのアンケート送付及び回収（※3）

※1 現行計画を策定したアンケート調査票を基に、中間報告及び最終報告に必要な設問項目を設定したアンケート調査票を委託者と協議の上、作成すること。なお、自殺予防対策計画に関するアンケート調査は、対象者が 18 歳以上とする。

アンケート調査の項数については、対象者のうち乳児から 14 歳児までの保護者及び 17 歳については、最大 4 ページ程度であり、且つ設問内容が対象者年代ごとに異なる想定である。また、18 歳以上については、最大 16 ページ程度であり、設問内容は同様のものを想定している。

【参考】 前回の住民アンケート調査対象者等

計画名	対象	人数	設問数	自由記述	頁数
健康増進計画 食育推進計画	乳児の保護者	200	14	1	2
	幼児1歳・3歳の保護者	600	18	1	4
	幼児6歳の保護者	300	23	1	4
	小学5年生の保護者	400	16	1	4
	中学2年生の保護者	400	18	1	4
	高校2年生	400	21	1	4
	18～39歳	1,600	78	1	16
	40～64歳	900	78	1	16
	65歳以上	700	78	1	16
自殺予防対策計画	20～84歳	3,285	33	1	8

※2 アンケート調査は、WEBでも回答できるよう委託者が入力用サイトを整備することから、提供するサイトのQRコード等を調査票に印刷すること。

※3 協議によりアンケート調査票の返信先を委託者住所地に設定した場合は、受託者は委託者住所地にて調査票を受領する。受領方法は協議の上、別途決定すること。

③ 調査結果の集計・調査結果報告書の作成

ア 集計

委託者と協議の上、自由回答のとりまとめを行うとともに、単純集計、属性別クロス集計等分析に必要となる集計方法を行うこと。

イ 分析

国や県の指針、現計画での調査結果と比較し、経年比較、現在の趨勢も視野に入れて分析を行うこと。

ウ 調査結果報告書及び概要版

調査結果の分析や計画策定における課題抽出、調査結果を総括した報告書を、グラフ等を用いてわかりやすく作成する。また、概要版についてはA3判1枚程度とする。

なお、健康増進計画及び食育推進計画については中間評価に、自殺予防対策計画については最終評価に資するものとし、自殺予防対策については、次期計画の基礎資料となることに留意すること。

(3) 成果品

① 調査結果報告書

(規格等) A4 判

(データ) 電子媒体 (CD-ROM 等) にて Word 又は Excel データ及び PDF データ等を納品。

(製 本) 10 部 (4C/4C)

② 概要版、調査結果及び集計等データ等関係資料一式

(データ) 電子媒体 (CD-ROM 等) にて Word 又は Excel データ及び PDF データ等を納品。

※提出するデータについては、Microsoft office2016 以上のアプリケーションファイルにより作成することとし、最新の状態に更新されたウイルスソフトによるコンピューターウイルスチェックを行うこと。

5 再委託の禁止

再委託は、原則認めない。ただし、委託者の承諾を得た場合は、この限りではない。

6 その他

- (1) 受託者は、十分な連絡、調整、協議を行うこととし、委託者が要請する場合のほか、必要に応じて業務遂行のための適切なアドバイスや調整を行うこと。
- (2) 業務終了後、受託者の責任に帰すべき事由による不良箇所が発見された場合は、速やかに委託者が求める訂正などを受託者の負担で実施すること。
- (3) 業務に必要な資料のうち、委託者で提供可能な資料は貸与する。
- (4) 成果品における著作権は委託者に帰属する。
- (5) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、目的外の利用並びに第三者への開示及び漏洩をしてはならない。契約終了後も、また同様とする。
- (6) 受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法等を遵守しなければならない。
- (7) 本仕様書に記載のない事項に関しては、委託者と協議の上決定する。